

指定研修について

- 対象および単位、申請方法等

「第4次生涯研修制度実施要綱」5ページを参照のこと

(指定教育機関は「別表4」に掲載)

- 申請方法

会員ページ→各種ダウンロード「研修申請書」の「指定研修申請書」をダウンロードし、必要事項を記載のうえ、証拠書類を添えて、本会まで申請すること